

知財教育を推進するための教材開発についての一考察

世良 清^{*1}

Email:sera@cty-net.ne.jp

*1: 三重大学大学院地域イノベーション学研究所 / 三重県立津商業高等学校

Key Words 知的財産 知財 知財教育 知財教育研究

1. はじめに

中学校・高等学校の新しい学習指導要領により、2012・2013年度から知的財産(知財)の学習が始まっている。筆者はこれまで適切な知財の教材のあり方を調査し、数回にわたってCIEC学会誌で「本の紹介」を寄稿してきた。この4月からは高校の教科「商業」、科目「商品開発」では知財の内容が多数のページを使っている。また、工業所有権情報・研修館(INPIT)からは、発表者も作成に携わって新しい教材が発行された。このような状況のなか、これからの知財教育を推進するための教材開発についての1つの考察を報告する。

2. 知財教育研究の進展

知財教育の広がりに対応するため、日本知財学会に知財教育分科会がある。同学会は知財を生み出す研究者やそれを利用する企業の経営者が中心になって、ニーズ指向の知財学を振興するため2003年に設立され、幅広い層の知財に関心を持つ関係者に参加を求め、科学技術やコンテンツにかかる創造、保護、活用について、法律、経済、経営、国際関係論など学際領域を中心に研究活動を振興していくことを目指しているが、教育学を基底とする知財教育分科会は、知財学ゼミナールの協力を得て準備を進め、2007年に設置以来、学術的な教育研究体制を構築してきた。

知財教育分科会は、初等中等教育段階を含めた専門家養成に捕らわれない知財教育の普及推進を目的に、教育学の研究者のほか、学校現場の教職員や生涯学習・社会教育などに携わる人々の連携を深め、知財教育の発展を目指している。そのために、技術者教育、産業教育、起業家教育あるいは教員養成などの今日の教育に求められる新しい側面を多く取り入れ、その普及のために、全国を縦断しながら活動を継続している。分科会の活動は、全国各地のユニークな知財教育・実践を掘り起こし、ネットワーク化を図るため、設置以来、年間4回の知財教育研究会を全国で巡回開催することと、年次学術研究発表会とで情報を共有しネットワーク構築を図り、知財教育の確立を進

めてきた。2013年1月現在、25回を数えた知財教育研究会は、全国縦断を完全実現し、さらに2010年度からは、新たに全国で3回の知財教育セミナーを開催してきた。前者が学術的な教育研究を主体としているのに対して、後者は学校現場の一般教職員や教職を目指す学生を主対象とし、学校や地域での知財教育を広く普及推進することを目的としている。知財教育の方法や教材など、毎回、特定のテーマに絞ってセミナーを開催し、専門家から講演や実習や実技なども交え、知財教育の普及を図っている。

知財教育研究会での研究・実践発表106件から発表者の所属、内容の対象を演題によって、知財教育研究の動向を分析した。

幼稚園を対象にした知財教育報告、幼稚園教員による研究報告は皆無である。

小学校を対象にした知財教育は1件あった。小学校の学習指導要領で知財が取り入れていないことが、小学校教員が教育研究に視線が向かない要因であると考えられる。

中学校を対象にした報告は技術教育と限定的ではあるが、全体の10%程度で推移している。音楽、美術の教科での知財教育報告は皆無である。

高校は、工業・商業・農業の専門教科で微増している。産業財産権教育推進校での教育研究が大半である。音楽、美術、書道、工芸の芸術の教科での知財教育報告は皆無である。高校生の発表があるがこれは極めて例外的な存在である。

高等専門学校での報告は、全体の10%程度あるが、近年は減少気味である。

短期大学での知財教育研究報告、短期大学教員による報告は皆無である。短期大学2年間での知財教育の導入は困難な点も想定できるが、高等教育機関として、知財教育の視点が全く存在しないことは問題である。

大学を対象にした教育研究は減少傾向にある。現代GP等での知財教育事業に区切りができ、新たに知財教育が拡大していないことが問題である。大学学部の知財教育が飽和状態であ

ることも否定できない。教育学系の大学院生の報告はあるが、知財専門職大学院学生の報告は、研究目的が異なることもあり皆無である。

職業訓練校を対象にした研究報告が1件ある。工業高校、工業高専と同様に、産業財産権教育として普及発展の余地が見込まれる。

研究所、事業所、行政機関職員による報告はばらつきがある。

地域活動を対象とした知財教育は少数であるが存在している。今後、学校と地域が連携する知財教育は大きく発展の余地がある。

3. 知財教育の教材分析

このような状況にあって、今後の知財教育の推進にあたっては、児童生徒・学生向けの適切な教材と、教師向けの解説書が必要となる。すでに、知財教育の場で使用することが可能な書籍、DVD等の番組教材は特許庁をはじめとする関係団体あるいは各種出版社から各種発行されている。

それらは、学校・大学の授業で使用することを目的としたものに、資格・検定試験等の受験勉強目的としたものなど多彩である。主なものを表1に示した。

表1 知財教育の関連教材

A	経済産業省・特許庁「産業財産権標準テキスト」総合編、特許編、商標編、流通編
B	放送大学「社会と知的財産」
C	汐文社「イラスト大豆会知的財産権」
D	発明協会「解決！ ぼくらの知的財産」特許編、意匠・商標編、著作権編
E	東海大学「出る杭をのぼせ！ - 明日を変える創造性教育 - 」
F	知的財産マネジメント研究会「かずくんはつめい はっけんシリーズ」
G	山口大学 知的財産教育教本
H	各種の文部科学省検定済教科書
I	各種の弁理士試験関係テキスト
J	各種の知的財産管理技能検定関係テキスト
K	特許庁「Change the World」
L	特許庁「んちゃ！ アラレのおしおき！ アイデア泥棒をやっつけちゃえ！」「がんばれ コボちゃん牛乳」
M	東海大学「世界をつなげ ~海外電話の開発~」
N	山崎教育システム「Dr.リツコの知財に TRY！」

これら教材を、内容の何度の高低を縦軸にとり、対象年齢の高低を横軸にとり、ポートフォリオを試みた。

その結果、児童生徒向けの学習書と、教員向けの解説書が不足していることが判明した。

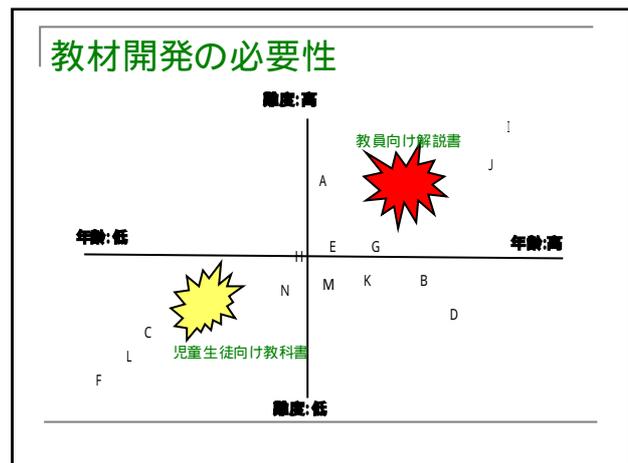


図1 知財教材のポートフォリオ

4. 新しい知財教育書の開発

ポートフォリオ分析によって得られた分析を得て、筆者らは、全国の知財教育実践を収録し、それら特色が知財教育の理論を検討した『知財教育の実践と理論 - 小・中・高・大での知財教育の展開 -』を2013年6月には白桃書房から出版するに至った。

また、INPITが三菱UFJリサーチ&コンサルティングを通して行った「平成23年度今後の知的財産人材育成教材等の在り方に関する調査研究」を踏まえ、『知的創造活動と知的財産 ~私たちの暮らしを支えるために~』と、その活用手引きが「INPITブックレット」として発行された。

5. まとめ

新しい2種の知財教育教材は、前者は、主として知財教育研究者を主たる対象に、後者は、本冊は児童生徒をはじめ一般の読者を対象に、活用の手引きは、学校教育現場の教員を主たる対象としており、これで、知財教育の推進と、知財教育研究体制を強化することができるものと思われる。

しかし、知財教育はまだ発展途上にあり、より新しい知見を取り入れ、CIECをはじめとして、さまざまな場で、展開されることを期待したい。

参考文献

- ・ 世良清「新しい高等学校学習指導要領での知財教育の展開と教材開発」第52回日本産業技術教育学会全国大会（新潟）講演論文集、2009
- ・ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「平成23年度独立行政法人工業所有権情報・研修館請負調査研究事業 平成23年度今後の知的財産人材育成教材等の在り方に関する調査研究 報告書」2012